

歯科技工所ベースアップ支援料の届出書類の書き方

2026年4月版

歯科技工物の製作を委託している歯科診療所必見！

一人でもできる！
短時間でできる！

はじめに

- 令和8年度診療報酬改定において、歯科技工所に所属する歯科技工士の賃上げを図るための「**歯科技工所ベースアップ支援料**」を新設しました。
- これに伴い、届出様式をベースアップ評価料特設ページに公開しております。
- この手引きでは、届出書類の作成や提出の方法を解説しています。

届出は簡単！

1. 届出の様式（エクセル形式）をこちらからダウンロードします。
2. 様式に記入します 【3～4ページ】
3. あとはメールで提出するだけ！【5ページ】
4. 今後提出する報告書のご案内【6ページ】

厚生労働省 ベースアップ評価料特設ページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00053.html



厚生労働省
令和8年度診療報酬改定におけるベースアップ評価料等について

--- 中略 ---

8. 歯科技工所ベースアップ支援料の届出について

※この項目は、歯科診療所において「**歯科技工所ベースアップ支援料**」を届け出る場合の解説です。

※歯科在宅・外来ベースアップ評価料の算定に係る資料については、[こちら](#)（1. ベースアップ評価料の届出を行う医療機関の皆さまへ）をご確認ください。

はじめに、届出の種類・様式・スケジュールを確認しましょう！

最初に、歯科技工所ベースアップ支援料の届け出に必要な様式と届出スケジュールをご確認ください。

令和8年6月以降に初めてベースアップ評価料の算定を始める歯科診療所（歯科技工所） [161KB]

様式の作成方法（わかりやすい説明資料）
(近日公開予定)

ベースアップ支援料を届け出る場合

届け出る様式はこちら

ベースアップ評価料届出様式（様式101～102） [42KB]

様式はこちら



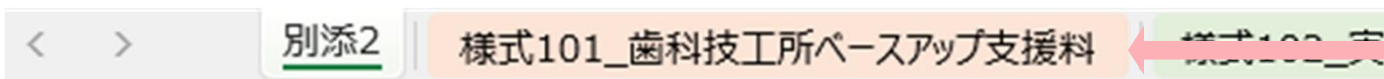
厚生労働省 歯科技工所ベースアップ支援料

検索

様式の記入方法① 届出に関する基本的な事項を記載します

- 「別添2」（届出書）・「様式101」シート（「届出書添付書類」）の書き方を解説します。
- それぞれの様式のオレンジ色の欄 全てに記入・チェックをお願いします。

◆最初に、エクセル画面の下部にある、「別添2」「様式101_歯科技工所ベースアップ支援料」のシート名を選択します。



【別添2】
特掲診療科の施設基準に係る届出書

保険医療機関コード 又は保険薬局コード		届出番号	
------------------------	--	------	--

連絡先
担当者氏名:

電話番号:

(届出事項)
(選択してください)
 の施設基準に係る届出

！チェックをしてください。すべての基準に適合していない場合は届出できません。

- 当届出を行う前月において当届出に係る事項に異し、不正又は不当な届出（法令の規定に基づくものに限る。）を行ったことがないこと。
- 当届出を行う前月において照聴規則及び保健規則並びに保健基準に基づき厚生労働大臣が定める指示事項等第三に規定する基準に違反したことがなく、かつ既に違反していないこと。
- 当届出を行う前月において、医療提供施設第74条第1項及び高齢者の医療の確保に関する法律第72条第1項の規定に基づく検査等の結果、診療内容又は診療報酬の請求に異し、不正又は不当な行為が認められたことがないこと。
- 当届出を行う時点において、厚生労働大臣の定める入患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入患者数等の算定方法に規定する入患者数の基準に該当する保険医療機関又は医師等の員数の基準に該当する保険医療機関でないこと。

標記について、上記基準のすべてに適合しているため、別添の様式を添えて届出します。

令和 年 月 日

保険医療機関・保険薬局の所在地
及び名称

開設者名

【様式101】

様式101

歯科技工所ベースアップ支援料の施設基準に係る届出書添付書類

◎以下について確認の上、必ず☑を記載すること

- 毎年8月において、前年度の賃金改善支援の取組状況について、様式102により、「実績報告書」を作成し、報告することについて、理解しました。
- 本支援料による収入については全て歯科技工士の賃上げに充当することについて、誓約します。

年 月 日 開設者名:

◎必要記載項目

1 保険医療機関コード

保険医療機関名

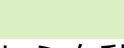
▶ 2つの様式のオレンジ色の欄を **すべて埋める必要があります。**

様式の記入方法② 委託先の歯科技工所の名称などを入力します

◎必要記載項目

1 保険医療機関コード

保険医療機関名

薄緑色  の欄は
他の欄から自動で転記
(記入不要)

2 製作委託等を行う歯科技工所の名称

オレンジ色の  の欄に記入

3 歯科技工所における賃金引き上げの方法

--

[] 内に記入 (可能な範囲で)

【記載上の注意】

1 「3」については、歯科技工所と連携し、可能な限り具体的に記載すること。

様式の送付方法

- 届出は、作成したエクセルファイルを電子メールでお送りください。

メール画面のイメージ

宛先	●●● @mhlw.go.jp
本文	 <p>999999_ベースアップ評価料届出.xlsx</p> <p>●●診療所 電話番号：123-4567-7890</p>

提出先は、医療機関がある地方厚生（支）局の都道府県事務所の専用メールアドレスです。
アドレスの一覧は[こちら](#)へ

<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/001684691.pdf>

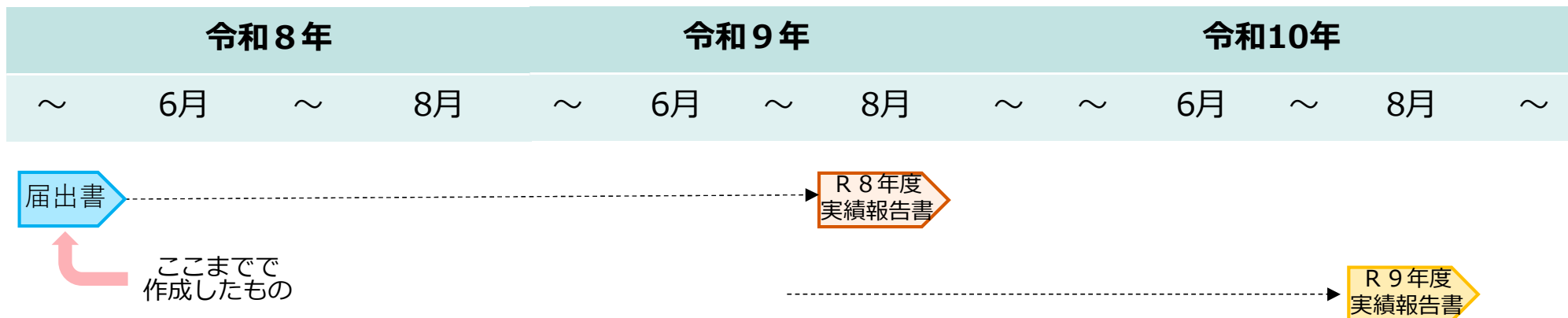
添付する Excel ファイルのファイル名に医療機関コードを記載してください。
例) 999999_歯科技工所ベースアップ支援料届出.xlsx

メール本文にも、署名等により**医療機関名及び連絡先**を記載してください。

※メールアドレスを持っていない等やむを得ない事情がある場合には、書面での提出も可能です。

届出を行った後の注意点～改めて届出が必要なもの、定期的な報告～

- 歯科技工所ベースアップ支援料の届出を行っている医療機関は、毎年8月に、前年度の賃金改善の支援状況について、報告を行う必要があります。
- 具体的には、令和8年5月までにベースアップ支援料の **届出書** を、令和9年8月に **実績報告書**（令和8年度の賃金改善の支援状況）、次に令和10年8月に **実績報告書**（令和9年度の賃金改善の支援状況）を作成する必要があります。



◆報告に必要な書類は、届出書のエクセル画面の下部にある、「様式102_実績報告書」と「(別添1) 実績報告書」から作成できます。

※見つからない場合には < > のボタンを押して該当する様式を探してください。

